

# 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開

[講義] 第1学年 後期 必修 2単位

《担当者名》野田 昌道

## 【概要】

犯罪・非行、犯罪被害、家庭内紛争、子の福祉を巡る紛争などに関する基礎知識を踏まえ、これらの問題にどのような心理的支援が必要なのか学ぶ。司法領域での支援において特に留意すべき点や必要な態度、技法の他、心理的支援を行う上で必要もしくは有益な法制度についても学ぶ。

## 【学修目標】

- 司法・犯罪分野に関わる公認心理師の実践について理解する。
- 司法領域における臨床心理学の活用について意見を述べられる。
- 非行や犯罪が生じるメカニズムを理解する。
- 犯罪加害者及び被害者への心理支援について理解する。
- 家庭内紛争のもとにある子どもや家族への心理支援について理解する。
- 児童虐待に対する心理支援について理解する。
- 司法関連の紛争解決法について自ら考え、提案できるようになる。

## 【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	司法領域における心理支援	法学からみた人間像と心理学からみた人間像の違いや法的解決と心理援助の限界について理解し、双方の協働や連携の意義を知る。また、司法臨床の対象について理解し、司法臨床の特質と他の心理臨床との異同を知る。	野田 昌道
2	司法・犯罪分野の制度	司法・犯罪分野で心理支援を行う上で知っておく必要のある法や制度について理解する。	野田 昌道
3	刑事司法と心理学（捜査心理学）	犯罪捜査での心理学の貢献について学ぶ。捜査実務に心理学知見が取り入れられている例として、プロファイリング、ポリグラフ検査などについて理解する。	野田 昌道
4	刑事司法と心理学（司法面接）	記憶に関する研究を踏まえ、目撃証言の性質、認知面接、虐待被害にあった子どもに対する司法面接の特徴や有用性について理解する。	野田 昌道
5	刑事司法と心理学（鑑定）	裁判員裁判、精神鑑定、医療観察制度を概観し、その中での臨床心理学の役割について理解する。	野田 昌道
6	犯罪・非行の理解と対策（犯罪学理論）	犯罪・非行を理解する枠組みとして、犯罪社会学の諸理論とそれに基づく対策について理解する。	野田 昌道
7	少年司法における心理支援	少年法の理念、少年司法の枠組みを学び、家庭裁判所での心理支援の実際について理解する。	野田 昌道
8	犯罪・非行のアセスメント（1）	犯罪・非行に対する心理学からの各種アプローチについて学び（パーソナリティ、発達の理解、生物学的アプローチ、精神医学的知見等）を理解する。	野田 昌道
9	犯罪・非行のアセスメント（2）	少年鑑別所の役割、アセスメントの実際、理論について理解する。	野田 昌道
10	犯罪・非行の処遇（施設内処遇）	刑務所、少年院等における施設内処遇の特徴、様々な処遇プログラム、支援の実際について理解する。	野田 昌道
11	犯罪・非行の処遇（社会内処遇）	保護観察所や関連施設における社会内処遇の特徴や支援の実際、ダイバージョンプログラム等について理解する。	野田 昌道
12	犯罪被害者支援（1）	犯罪被害が与えるさまざまな影響やトラウマについて理解する。	野田 昌道
13	犯罪被害者支援（2）	被害者支援の実際、二次被害を防ぐための留意点、修復的司法について学ぶ。	野田 昌道
14	子どもの支援	親権や監護権に関する争いと介入的援助の方法、面会交流の实情について学ぶ。	野田 昌道

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
15	児童虐待	児童虐待の現状、虐待が子どもに与える影響、虐待への対応などについて学ぶ。	野田 昌道

**【授業実施形態】**

面接授業と遠隔授業の併用

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

**【評価方法】**

発表、ディスカッションを含む学修態度（50%）とレポート（50%）

**【教科書】**

使用しない

**【参考書】**

アンソニー・ウォルシュ（2015/2017） 犯罪学ハンドブック 明石書店

日本犯罪心理学会（2016） 犯罪心理学事典 丸善

**【学修の準備】**

心理学のみならず、法律（少年法、家族法など）や社会学（犯罪社会学、家族社会学など）、教育学などに関する知識も必要になる。これらについても、講義内で紹介する文献書籍等を活用して、予習（60分）・復習（60分）を行っておくこと。

**【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】**

本科目の内容は、臨床現場において人の尊厳を重んじた科学者・実践家として社会に貢献することが期待できる能力を修得するという臨床心理学専攻博士前期（修士）課程のディプロマ・ポリシーに適合している。

**【実務経験】**

家庭裁判所調査官としての司法臨床の実務経験を有する。

**【実務経験を活かした教育内容】**

家庭裁判所での実務経験をもとに、非行理解、処遇の実際、家庭内紛争の実際などを具体的に提示し、実践的な検討の機会を提供する。